

景観づくりの指針

住まいづくり
マニュアル

小布施町

目次

1 美しい環境をつくるために

ページ

目的・環境デザイン協力基準…………… 4

2 景観マニュアル

1 敷地及び配置……………	8
2 建物の高さ……………	10
3 屋根・壁・色彩……………	12
4 生け垣・植栽・花……………	14
5 道路沿いの工作物……………	16
6 車庫・駐車場……………	18
7 自動販売機……………	20

3 デイテールマニュアル

1 基礎の考え方……………	22
2 屋根……………	24
3 外壁……………	26
4 アプローチ（玄関への寄りつき、南の縁側）……………	28
5 建具……………	30
6 給排水・衛生・冷暖房設備機器……………	32
7 電気設備……………	34
8 その他……………	36

4 多世代住居マニュアル

1 住まい方の希望……………	40
2 高齢者の家庭での事故防止のために……………	43

1

美しい環境をつくるために

目的・環境デザイン協力基準

まちづくりは一人ひとりが主役です。そして、うるおいのある美しい環境は自らがつくるという自覚が大切です。

うるおいのある美しいまちづくりを進めるための環境デザイン協力基準は、快適で美しく、皆が愛し誇れる小布施町を実現するためにつくられたものです。

この環境デザイン協力基準は、民間のまちづくりや個々のいえづくりのときに規制や強制するという性格のものではありません。

むしろ、このような基準を下敷きとして、住民の皆さんが町の歴史、風土、特徴などを知り、いえづくりに役立てていただくためのものです。

ここでは、環境デザイン協力基準をわかりやすくまとめ、小布施らしい住まいづくり、まちづくりを進めるためのテキストとして作成しました。

うるおいのあるまち環境デザイン協力基準（骨子）

【1】家を造るとき

- 建物の外観と色は、周囲の景観に合わせる。特に屋根の形状は、気候・風土面から陸屋根を避ける。
- 道路と接する敷地部分は極力緑化し、道を利用する人にも潤いのある景観とする。
- 道路沿いの塀は生け垣などで緑化する。
- 車庫・物置など外から見えるものは、位置と色を工夫する。
- 空地には町の普及花等を植えて花いっぱい運動を進める。

【2】町並みをつくるために

- 広告物は節度を持って建てる。
- 大規模な建築や工作物を造るときは、配置や形態に配慮する。
- 駐車場の出入口は歩行者に配慮するとともに、植栽などで緑化する。
- 建物の前に空間を設け、憩いの場とする。

環境デザイン協力基準は、歴史的な個性、特徴などを継承することにねらいを置いています。まちづくりに対する積極的な新しい発想、取り組みを拒否しているものではありません。新しい技術、文明を積極的に受け入れてきた歴史が小布施にはあります。

しかし、近年の新技术の開発や氾濫する情報の中から小布施の特性に合うものを見極めて、建造物の「内側は個人のモノ、外側はみんなのモノ」という節度を守ることが基本です。

すなわち個々の建造物の内側は自由であっても、外側は周辺環境との調和が常に必要です。

新しい発想によるデザイン（意匠）でも、周辺との調和を十分配慮する必要があります。

環境デザイン協力基準を住まいづくり、まちづくりのルールとしてとらえ、うるおいのある美しいまちづくりを進めましょう。

2

景観マニュアル

〈いえの外側は公益を考えみんなのモノに〉

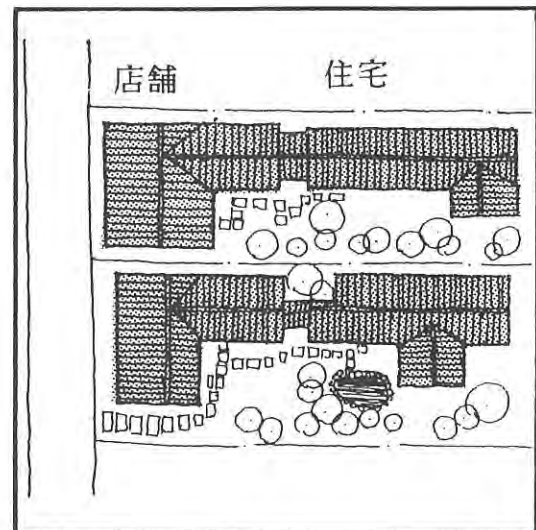
1

敷地及び配置

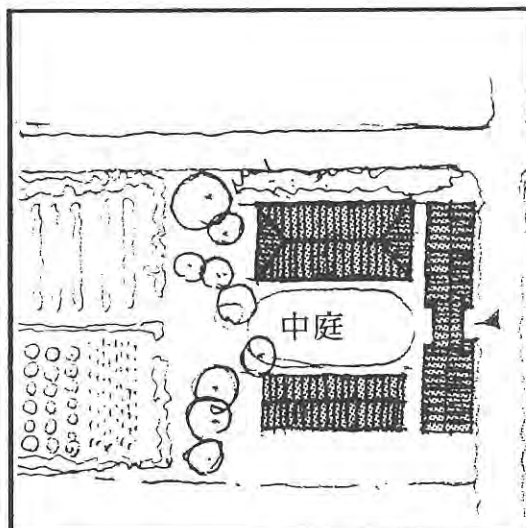
- 各集落のもつ家々の配置の形態を大切にする。
- 南の陽光や北風を大切にする。
- 敷地の広さは各集落の形態に合った広さを確保する。
- 敷地内の植栽を大切にし、特に古木を切らない。



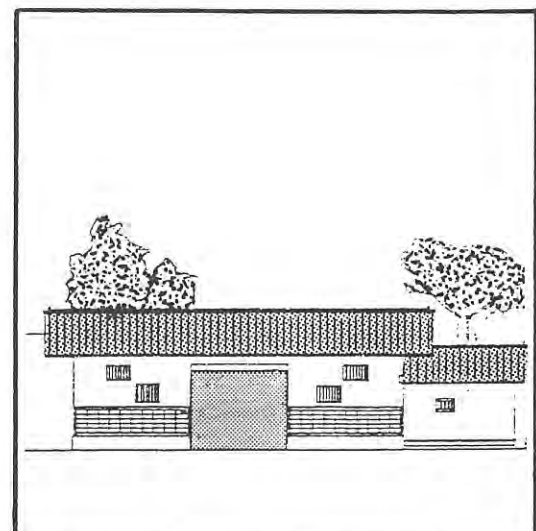
町並みの連続感を大切に



中庭を大切に
隣地との間は植栽を施す



中庭、屋敷畑との関係を大切に



伝統的なデザイン、特性を大切に

◆ まち部の家

- ・木造、大壁（真壁）式で、黒っぽい色、濃灰色（銀ねず）の日本瓦葺きで町並みの連続感を大切にする。
- ・配置を工夫して緑化に努める。
- ・隣棟との間隔を十分にとるよう、かつ、表通りの外観、出入口等に注意したい。

◆ 農村部の家

- ・広い中庭をもつ集落形態を大切にする。
- ・土蔵、物置、作業スペースを考えゆとりのある敷地とし、生活ゾーンと生産ゾーンを合理的に独立させる。
- ・屋敷畑との関係を大切にする。
- ・古い通り門や土蔵は、保存に努める。

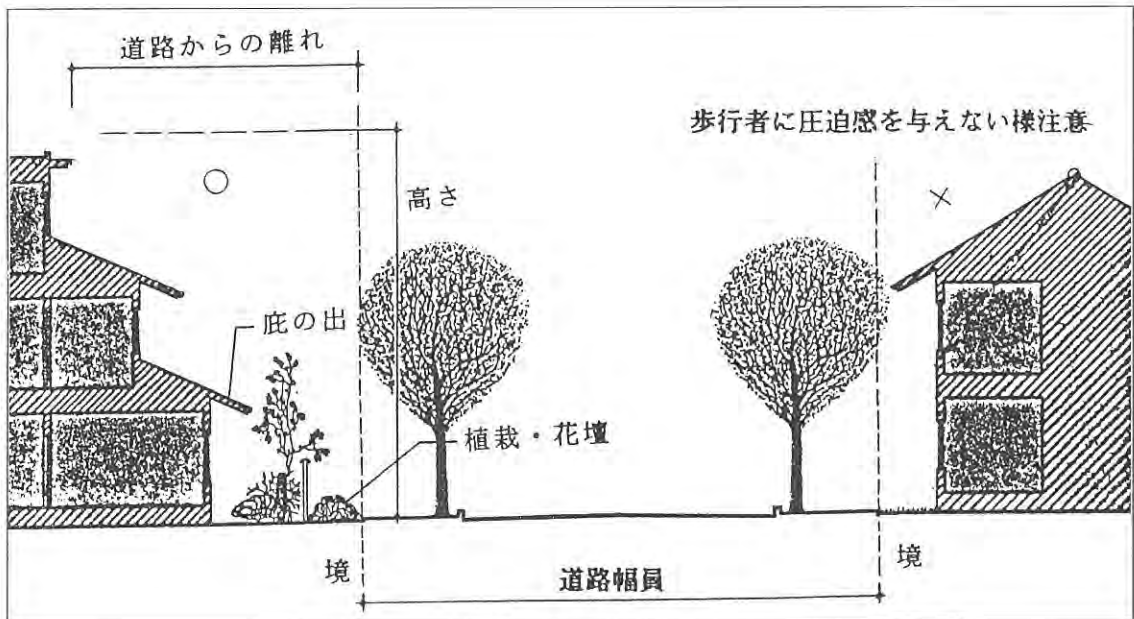
◆ 新しい住宅地の家

- ・ゆとりのある敷地を確保する。
- ・植栽や花壇の広さを確保する。
- ・門、塀は、みんなのモノとして調和を図る。

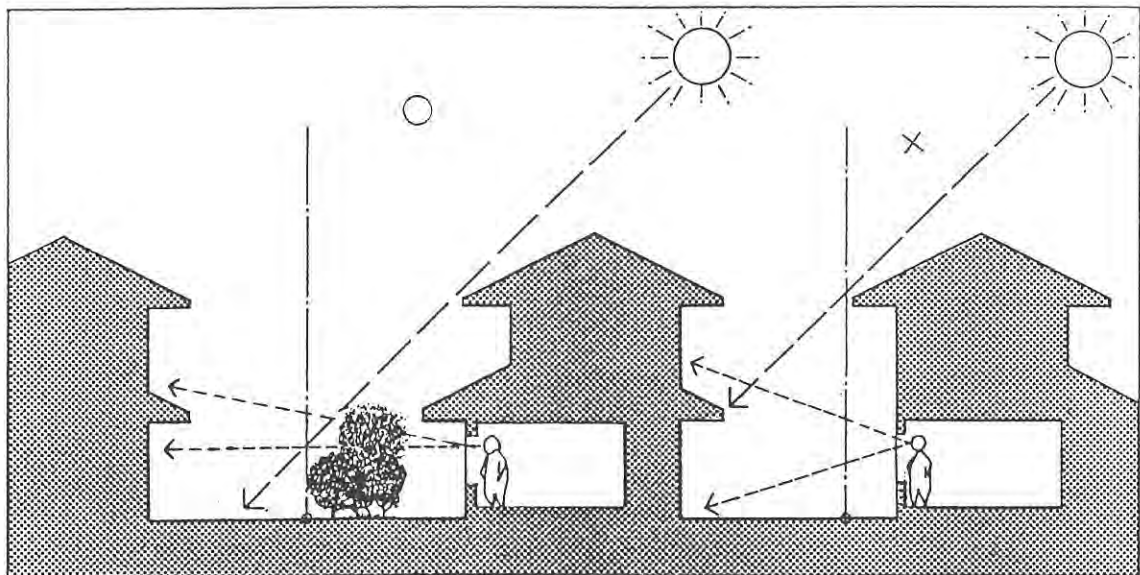
2

建物の高さ

- 道路寄りの建物の高さに注意する。
- 道路の幅員、道路からの離れ、建物の高さのバランスを大切にする。
- 隣家の日当たり及びプライバシーを配慮する。



外側の修景を大切に



プライバシーも、日当たりも大切に

◆ まち部の家

- 一般的に2階建て以下とする。3階建て以上とする場合でも、道路に面する部分は1～2階程度とし、3階以上は一定の距離以上後退するよう心がける。
- 軒の高さ、^{ひさし}庇の出などは古い伝統的な「まち屋」に合わせる。

◆ 農村部の家

- 2階建て以下とし、特に集落形態を壊さないように注意する。
- 屋根勾配、軒の高さ、庇の出などは周辺の古い建築物に合わせる。

3

屋根・壁・色彩

- 屋根は切妻型きりづまを基本とする。寄せ棟型いりもやや入母屋型であっても周辺の家並みと美しく調和している場合は構わない。
- 屋根の色は黒または濃灰色を基調とし、原色は避ける。
- 壁面の構成は集落の特徴を生かしたものとする。
- 壁・建具類は茶色系の彩度の低い色か、無彩色を基調とした色とする。
- 白壁の土蔵などは、場所を考えて限定して使う。



◆ まち部の家

- ・ 伝統的な特徴のある形式については、可能なかぎり現状を維持する。土蔵造りの土壁、砂壁などの歴史性を良く表している建物などは保存するように心がける。
- ・ 道路寄りの壁面線は、町並み^{へきめん}に合わせる。

◆ 農村部の家

- ・ 伝統的、地域的な特徴ある形態、材質などを保存する。保存不可の場合は、形態を考慮し、家並みに合った材質で改修する。

◆ 新しい住宅地の家

- ・ 一つの街区と考え、新しい町並みを創生することが好ましい。
(在来工法にこだわらなくてもよい)



4

生け垣・植栽・花

生け垣

○地域に合った樹種の生け垣を普及させる。

(参考)

- ・イチイ、ツガ、サワラ、ヒバ等の常緑針葉樹
- ・イヌツゲ、ヒイラギモクセイ、金モクセイ、西洋カナメモチ、マサキ、シラカシ等の常緑広葉樹
- ・ドウダンツツジ、ニシキギ等の落葉広葉樹

植栽

○境界からの空間が広い所は、外、内より楽しめる高木を植える。

(参考)

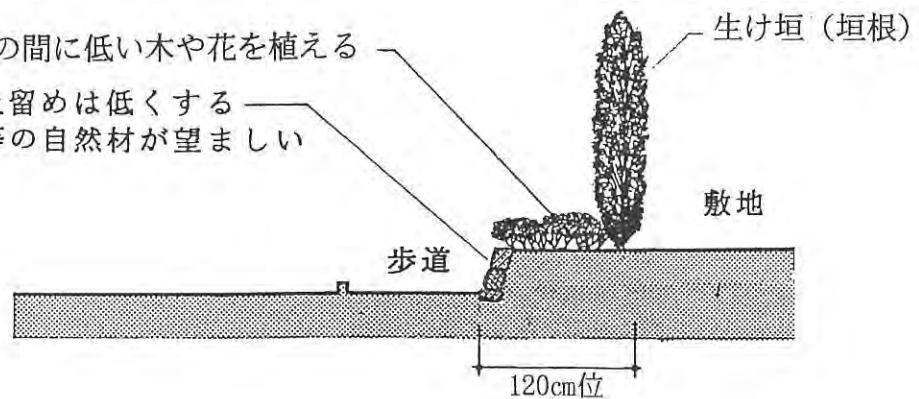
- ・ウメ、クリ、カリン、カキ、ヤマボウシ、サンシュユ、コブシ、ウメモドキ、モミジ、ヤマザクラ、シャラ、ケヤキ、カツラ等落葉樹
- ・赤松、シラカシ、杉等の常緑樹

○花、実、紅葉（花の匂いも含む）等、四季を通じて楽しめる木を大切にする。

(垣根)

生け垣と道の上に低い木や花を植える

石積みや土留めは低くする
材質は石等の自然材が望ましい



◆ まち部の家

- ・敷地内を緑化する。ただし、伝統的な地区では、緑化により町並みの形態が壊れないよう配慮する。

(参考)モミジ、ケヤキ、ウメ、ヤマボウシ、コブシ、クリ、カリン等
(栗の木や果樹などの植栽に努める)

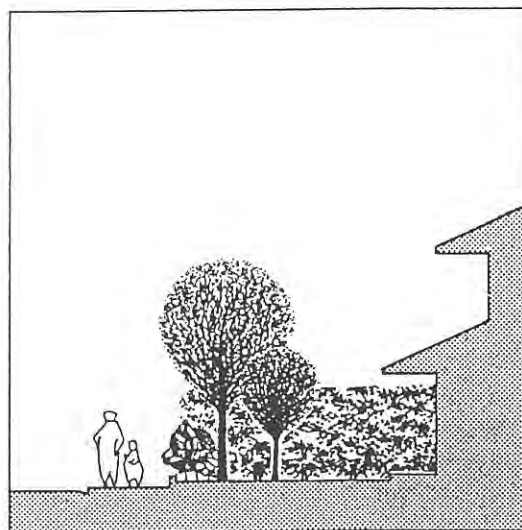
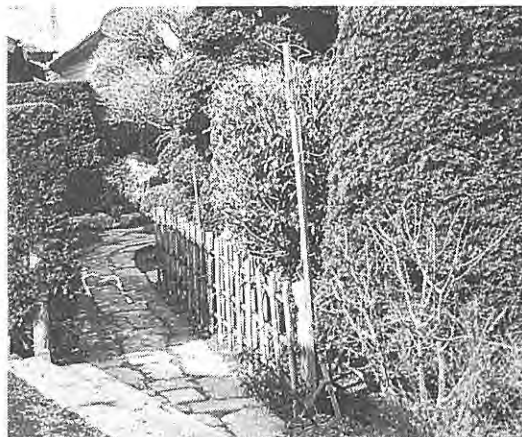
◆ 農村部の家

- ・敷地内の緑化にあたっては、栗の木や果樹などの植栽に努める。果樹についてはりんご、栗に加えて、小布施の新しい産業形態につながるような樹種を選定し、農村部の景観形成につなげる。
- ・栗については、できるだけ各家に植えたい。
- ・家の周囲は生け垣で囲う。

(参考)カキ、サンシュユ、アンズ、ナシ、クリ、リンゴ、ブドウ、グミ、ナツメ、ザクロ、フジ、モクレン等

◆ 新しい住宅地の家

- ・敷地の周囲はブロック塀などを避け、生け垣にする。
- ・敷地内も緑化を行い、季節感のある樹種を選定に努める。
- ・駐車場の周囲は植栽するか、または修景された塀(自然の材質による)により、景観の調和に心がける。



5

道路沿いの工作物

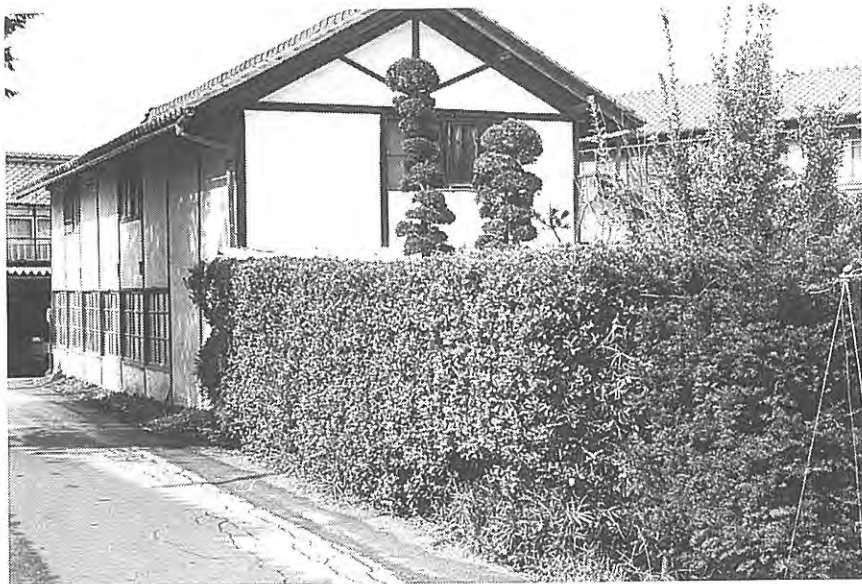
土蔵（納屋）、門、塀など

- 伝統的な仕上げや形態をできる限り保存する。また、修復するときは伝統的な形態とする。
- 通り門については、機能を活かし、地域の文化を象徴する形態で保存する。

広告物、看板、塔など（外灯も含む）

- デザイン、色、素材、大きさが周辺環境に不調和なものは避ける。
- 標識（公共性の強いもの）以外の商業的看板などについては、壁面からの「飛び出し型」や屋根の上に突出した看板などは避ける。

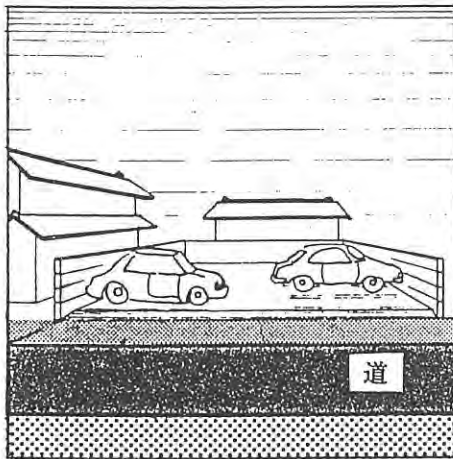




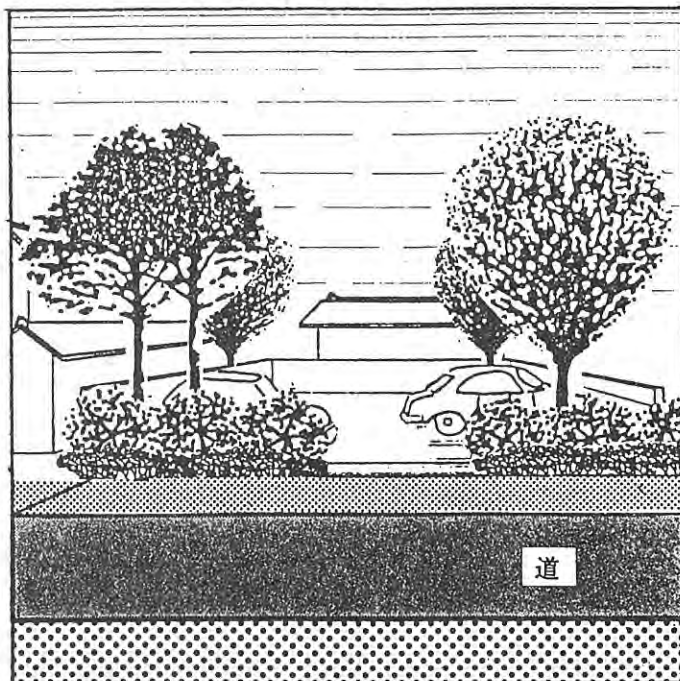
6

車庫・駐車場

- 植栽や塀など町並みに配慮し、出入口は視覚のうえで歩行者の安全に注意する。
- 個人所有ではなく、隣地との共有などにし、大勢が共用できる半公共的なスペースにしたい。



植栽や塀等で車庫や駐車場を緑化する



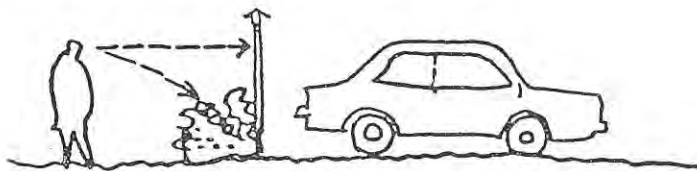
◆ まち部の家

- ・駐車場の周囲の「いえ」は裏ではなく、もう一つの正面と考えて緑化するか外部を修景する。
- ・表通りの車庫は町並みの連続性を損なわないよう、構法、材質（プレハブ、鉄骨製、シャッター等は避ける）に注意する。

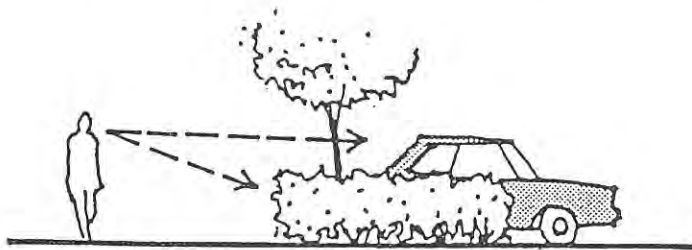
◆ 農村部の家

- ・敷地内の修景を考えて、中庭等に車を放置しないよう置き場所を決めておく。

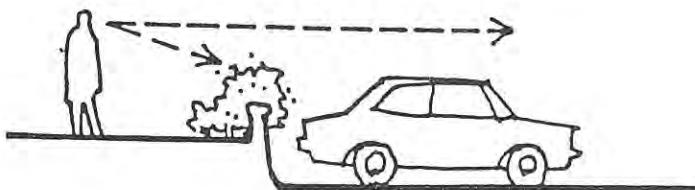
〈視線を遮る〉



塀



生け垣



駐車場面の掘り下げ

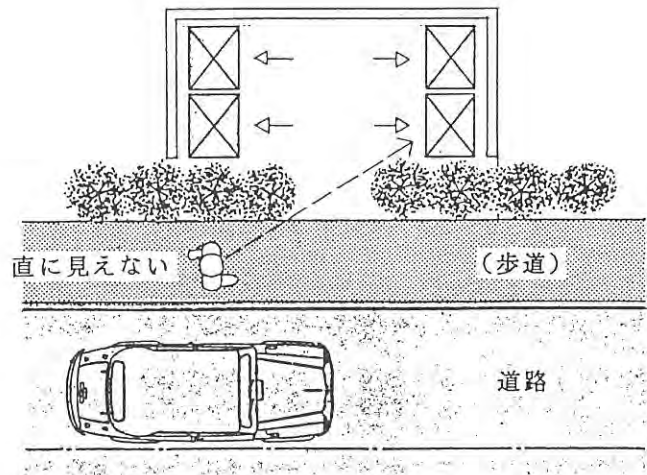


盛り土

7

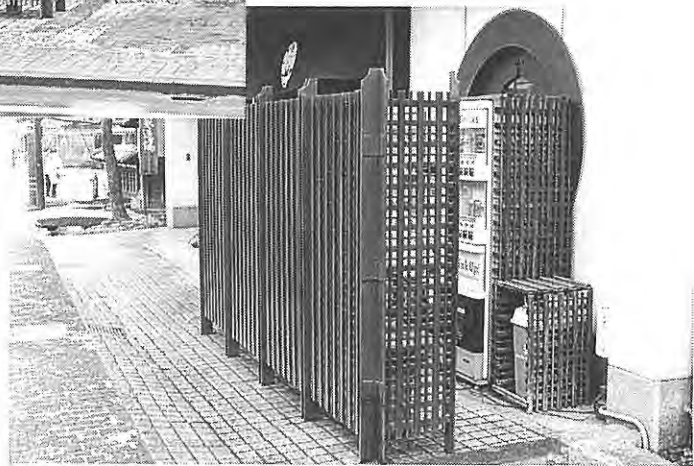
自動販売機

- 道路に面して直接設置しないよう心がける。
- 表に設置するときは、商品ボックスを見えないように工夫する。



◆ まち部の家

- ・景観に配慮し、木製目隠しや格子を設ける。



3

ディテールマニユアル

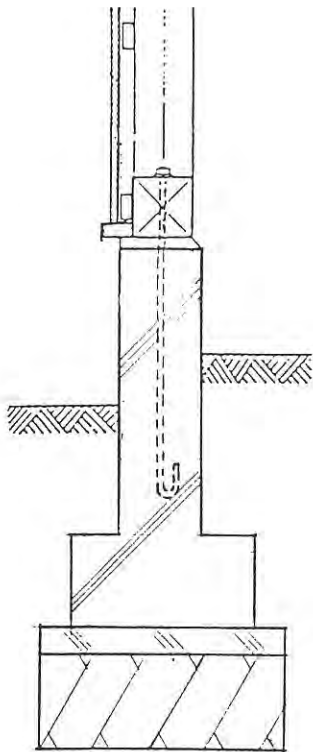
1

基礎の考え方

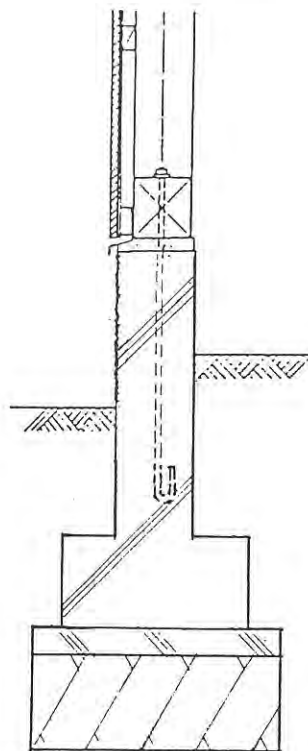
仕上げ面

- 打ち放しコンクリート（モルタル塗りは凍害の恐れがあるため避ける）。
- 石、ビシャン叩き等景観を配慮したものが望ましい。
- 人工的製品（タイル等を張る）は避ける。

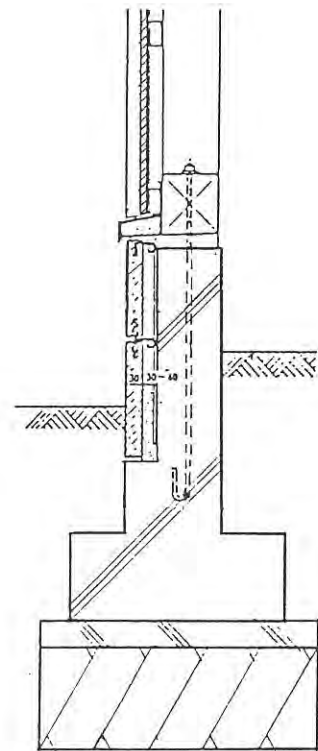
基礎の仕上げ



打放しコンクリート



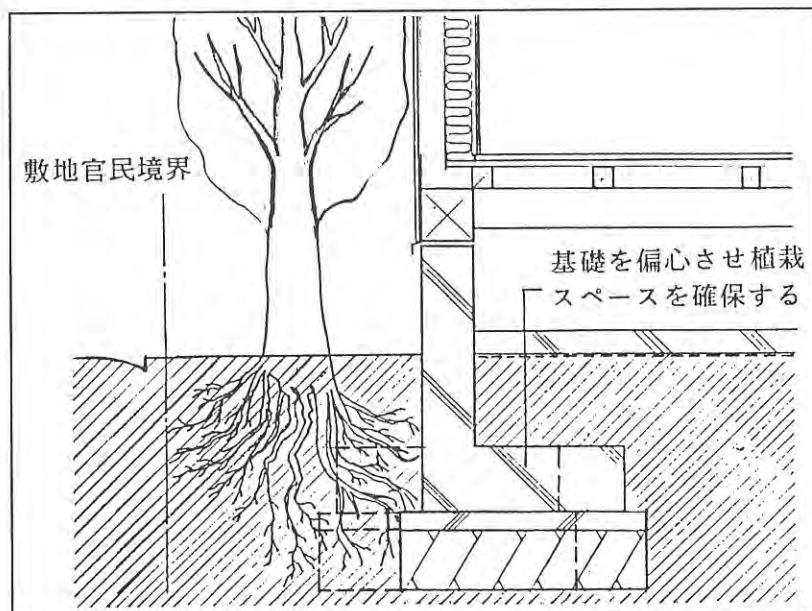
ビシャン叩き



自然石張り

◆ まち部の家

- ・隣地、道路、通路との間隔が少ないところでは、植木の根を深く張らせるため、基礎を偏心させて植え込みや花壇の工夫をする。



◆ 農村部の家

- ・石の基礎を使用する場合は地震のときの被害を少なくするように構法に注意する。



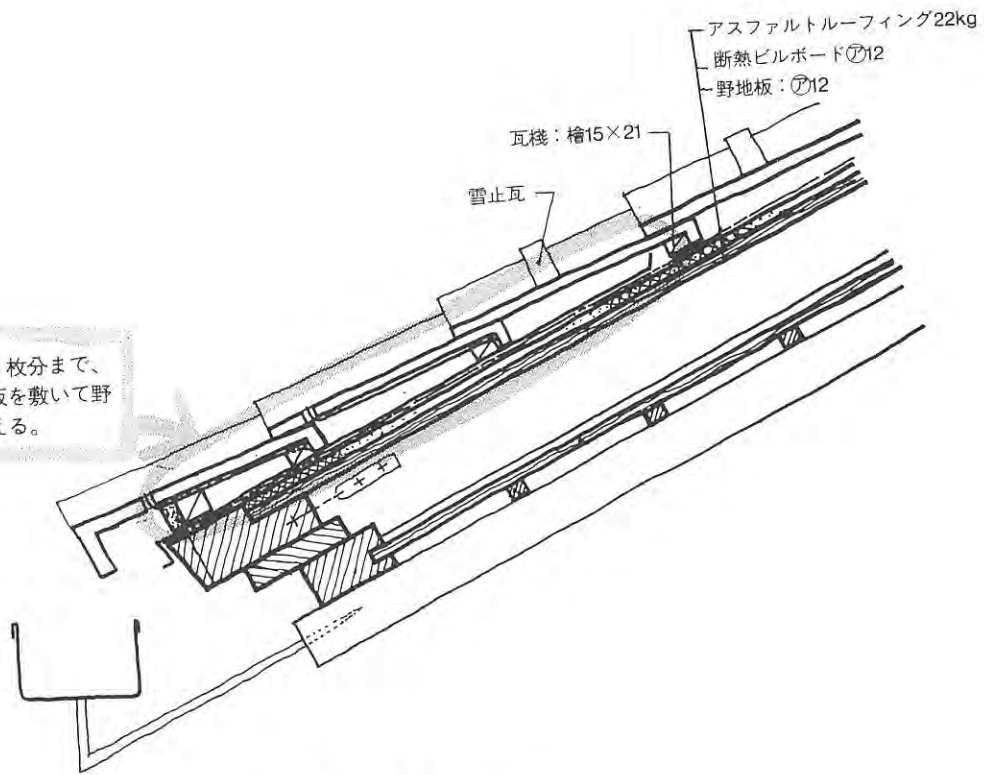
2

屋根

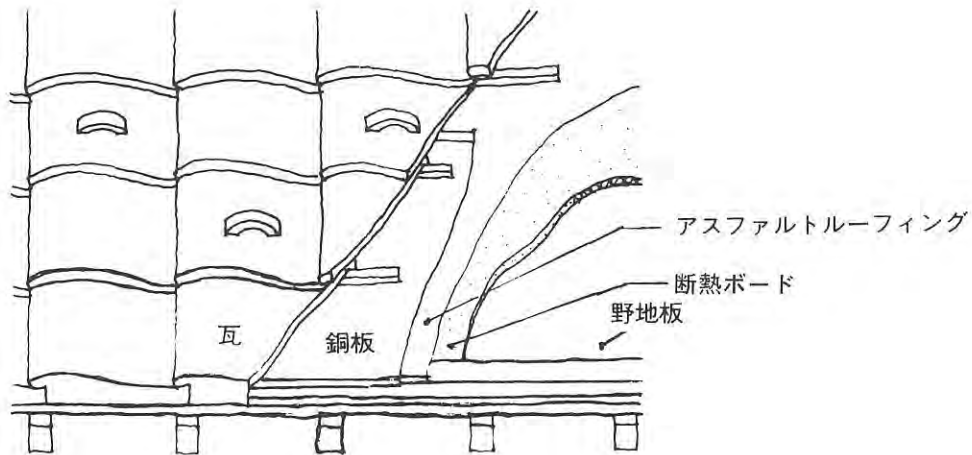
- 日本瓦（棧瓦）を基本とする。
- 軒先先端部の瓦（特に先端から2～3段までの瓦）の凍害に注意する。
- 庇、特に緩勾配の部分は銅板、亜鉛合金板の使用が望ましい。
- 勾配は4寸5分から6寸を標準とする。
- 軒の出は900mmを標準とし、壁を保護する。
- 落雪、すが漏れ防止のため、雪止め瓦（千鳥2段程度）を使用する。
- 防暑、防寒のために、天井裏に十分な断熱材を敷き込んだうえ、小屋裏の換気を十分取る。（瓦及び断熱ボード下地の使用も効果的）



瓦葺の先端より3枚分まで、
カラー鉄板か銅板を敷いて野
地板の保護を考える。



軒先の瓦を補強する



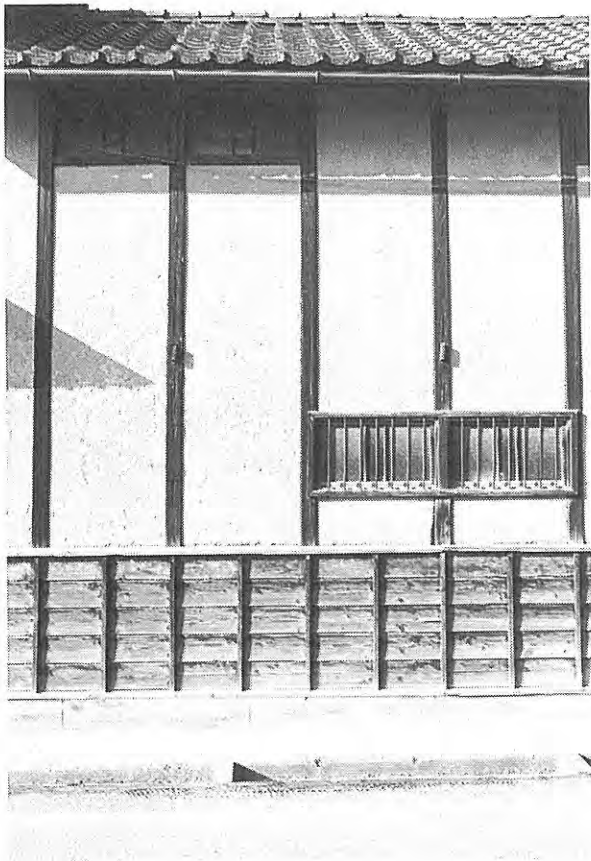
雪止瓦は千鳥に割り付ける

3

外 壁

仕上げ

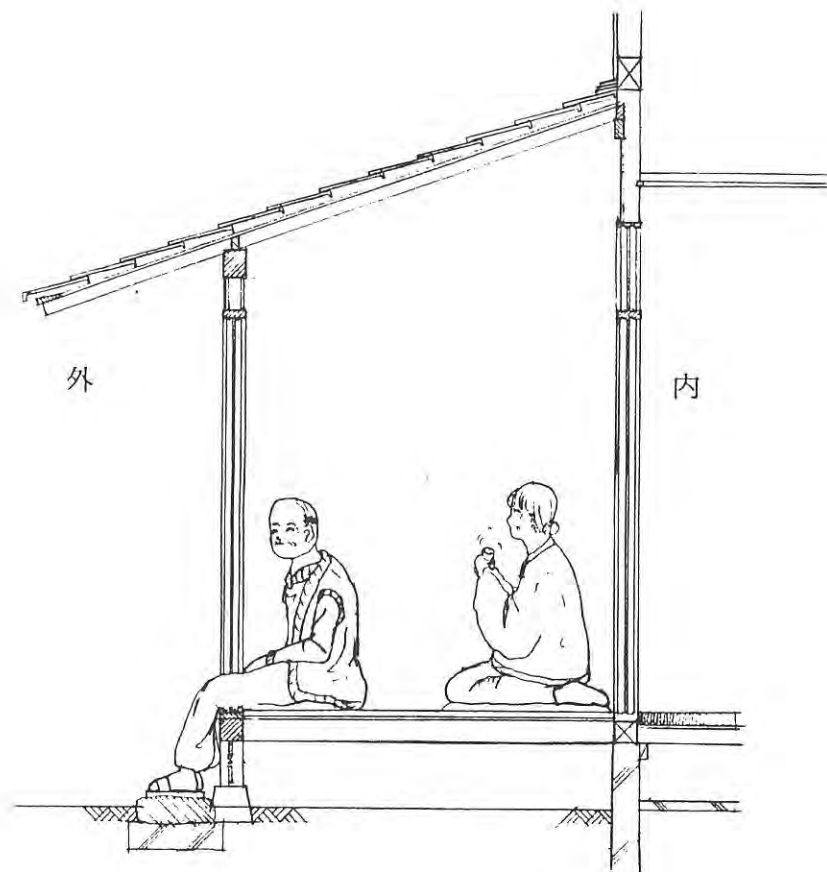
- 砂壁、じゅらく壁風リシン、しっくい風プラスター等を基本とする。
- 石、タイルは外観のデザイン全体を考えて使用する。なお、部分的使用（たとえば玄関だけ等）は好ましくない。
- 板張りは下見板とし、雨仕舞いに注意する。また、塗装は茶、グレー、墨、黒などが好ましい。
- 工場生産品（金属系製品、タイル等）の使用にあたっては、景観に配慮し、色、質感に注意する。
- 腰壁は下見板張り、石、タイル等景観との関係性を配慮して選定（耐候、耐久性、汚れを考える）したい。



4

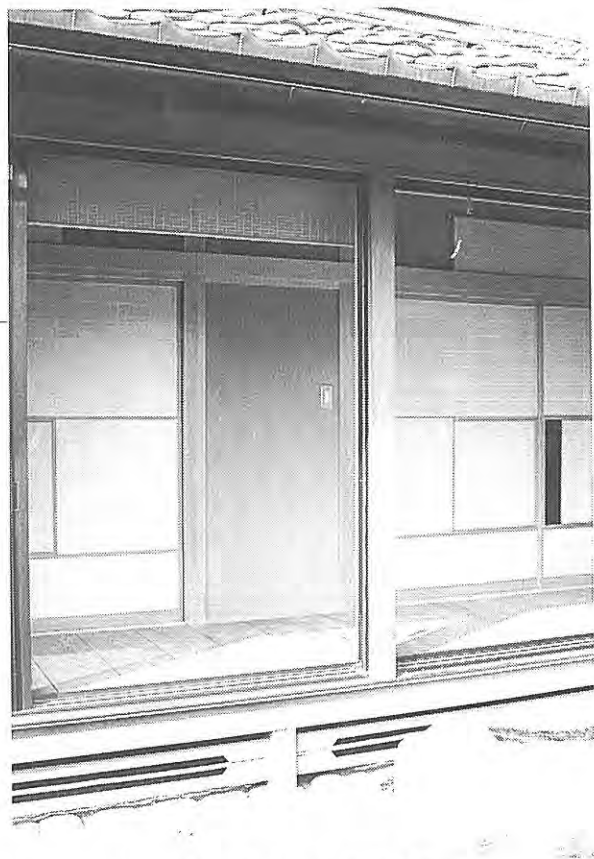
アプローチ(玄関への寄りつき、

- 石(御影石、玄昌石)など自然石が好ましい。
- 洗い出し仕上げ(豆砂利)もよい。
- タイル、インターロッキング、煉瓦等景観に合わせて使用する。
- カラー舗装の床材は使用しない。
- 日当たりの良い場所に縁側を広くとることが望ましい。



日向ぼっこ、近隣との気軽な出会いの場

南の縁側)



日当たりの良い所に広くとられた縁側



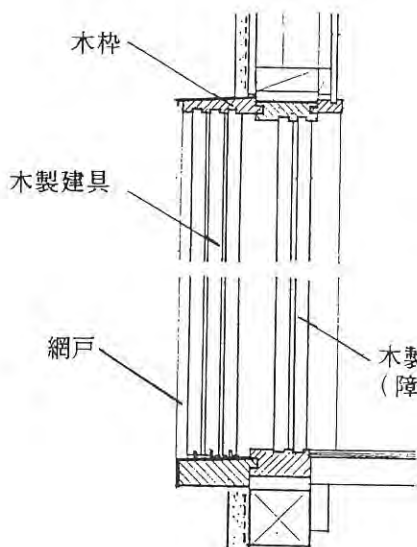
洗い出し仕上げのアプローチ



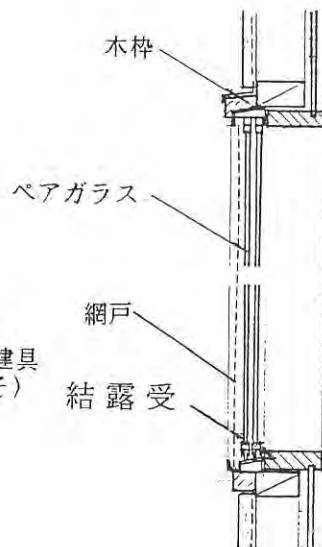
木レンガを使用した玄関口

5 建 具

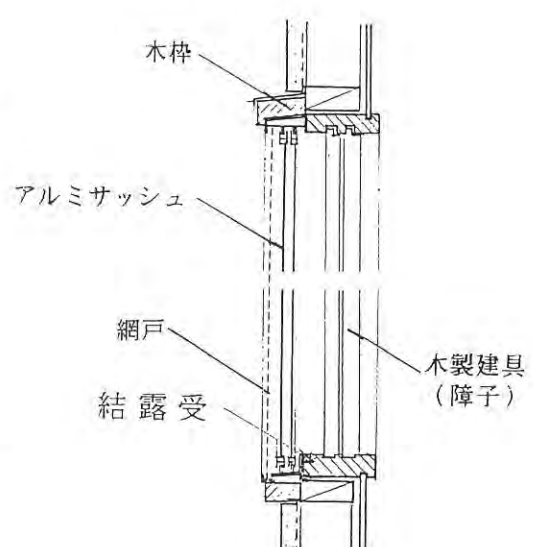
- 玄関は木製が望ましい。アルミサッシュは木目調とする。(引違い、格子戸等で景観に配慮)
- 勝手口は、施錠が容易（防犯に配慮）なものとする。通風網戸付既製品（アルミ）も便利。
- その他の外部窓
 - ・木製二重窓（戸じゃくり、気密性に注意）
 - ・アルミサッシュ+内部障子または木製ガラス戸
 - ・アルミサッシュ（ペアまたは二重形式）
- 雨戸・網戸は設置が望ましい。



木製二重窓



アルミサッシュ（ペア）



アルミサッシュ
+木製建具

◆ まち部の家

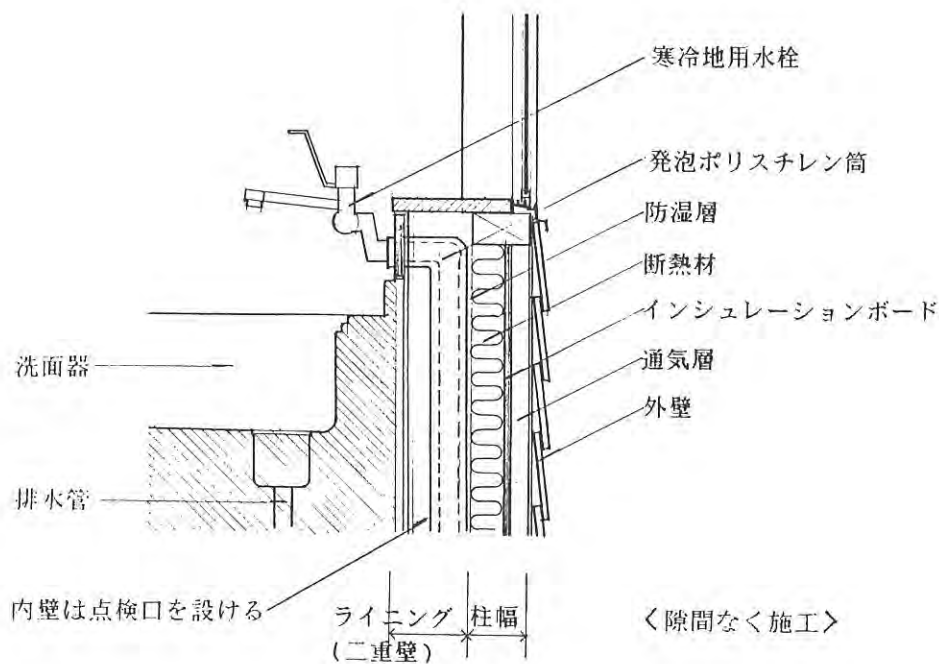
- ・引違い格子戸で景観に配慮する。
- ・外部窓を木製にするか、木製格子を付ける等景観に配慮する。



6

給排水・衛生・冷暖房設備機器

- 外部配管は、道路、通路、隣家に面する部分の露出配管を避け、やむをえない場合は、板などで囲むか植栽等で隠すようにしたい。
- 給湯、給水管の凍結防止
(保温材、凍結防止帯、不凍栓による方法)
(北側壁内の隠蔽配管^{いんぺい}はできるだけ避ける)



- 換気フード（特に台所）設置位置は隣地に迷惑にならないように配慮する。
- 屋外機（ボイラー、オイルタンク、給湯器、冷房機）の設置場所は隣地への騒音、景観を配慮して計画する。
- クリーンヒーター、排気管設置位置を考慮のうえ（通路や子供の手に触れやすい場所は避ける）設置場所を計画する。

◆ まち部の家

- ・道路、通路、隣家に面して屋外機及び換気フードは設けない。
(やむをえず設置する場合は目隠しを工夫する)



7

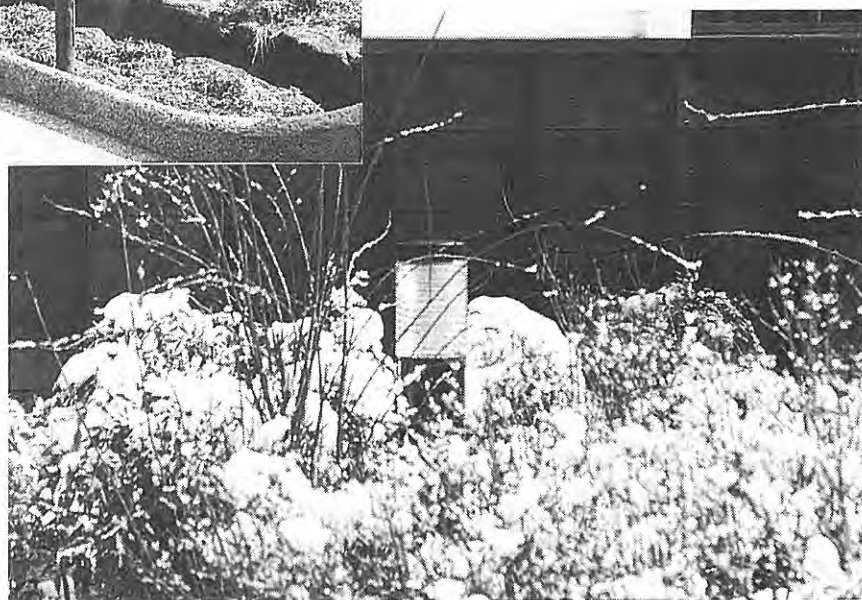
電気設備

- 電気、電話、有線の引き込み柱は電柱の位置及び敷地内の配置を考慮し、引き込み位置を検討し、景観に配慮する。
- TVアンテナ類は電波の方向及び敷地内の配置を考慮し、道路及び通路からの景観に配慮する。
- 過度の照明（夜景デザイン）は慎む。（商業施設等）



◆ 農村部の家

- ・敷地内に常夜灯を設けたい。



8

その他

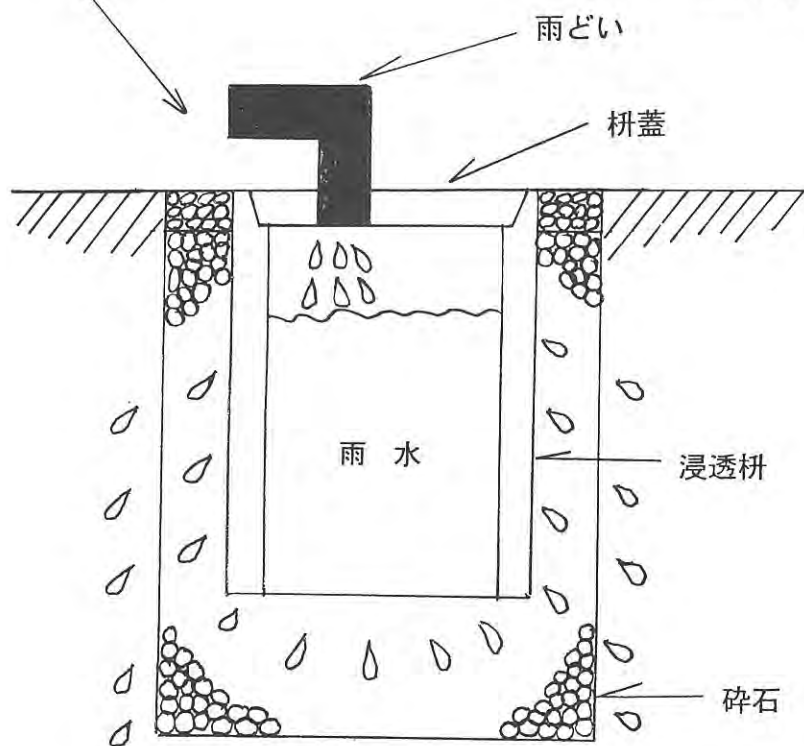
- 外部物置、収蔵庫、ゴミ箱
 - ・食品庫（保存食等の収納）や漬物保管場所や収納が周囲の景観をこわさないよう最初から計画する。（プレハブ倉庫は避ける）
- 浴室、便所の位置や窓のとり方は工夫する。（道路、通路や隣地に接する場所は目隠し等の配慮をする。また、天窓、ルーフウインドウも効果的）
- 雨水排水は標高340m以上の区域は地下浸透方式とする。



周囲の景観に配慮し、目隠しされた窓



とい
雨水浸透枡



雨水浸透枡

4

多世代住居マニュアル

1

住まい方の希望

昭和58年住宅需要実態調査による結婚した子供のいる親世帯（調査対象全国192,777世帯）の子供夫婦との住んでいる場所の関係をみると

	現在の住まい方	将来の住まい方希望	
・子供夫婦との同居	35.3%	57.9%	70.6%
・同一敷地内での別居	5.0%	7.4%	
・同一棟での別居	0.2%	0.5%	
・すぐ近所	4.3%	4.8%	
・同一市町村内	13.7%	3.5%	
・他の市町村	41.5%	9.8%	

となっており、現在の住まい方と将来の住まい方希望を比較すると70.6%の親が子供夫婦と近い距離に住むことを希望していますが、特に同居の希望が高くなっています。

親子同居のメリットとしては

○経済的な利点………建築的にみた場合、双方の資金を持ち寄れば、単独の場合よりも優れた住環境が得られる

○親子で助け合える……イザというとき頼りになる人が身近にいてくれることは安心で便利。家事の分担、育児相談、生活の知恵の習得、双方の協力により外出など行動範囲を広げられる

○知恵と文化の伝承……お互いに情報を交換しあうことにより生活が豊かになる

などがあげられます

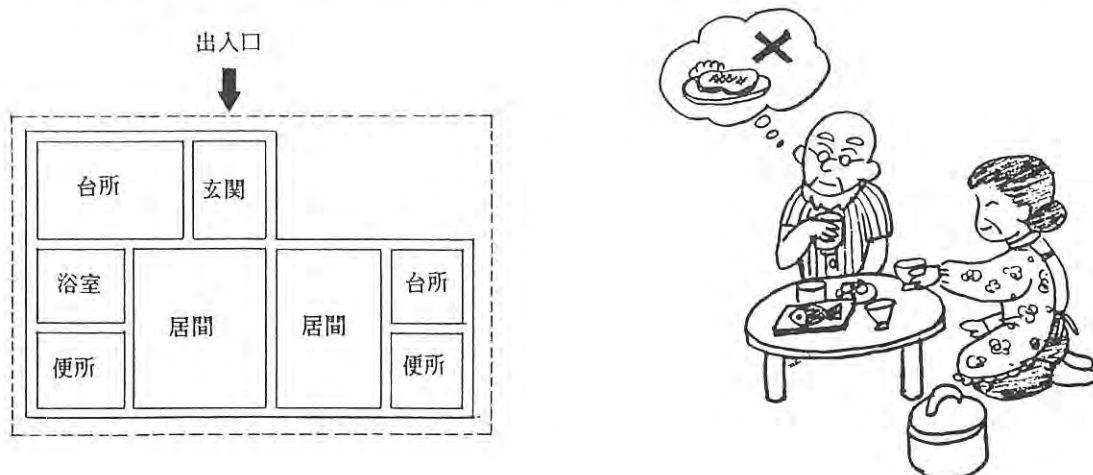
同居世帯においては、生活文化の相違もあり、多くの面にわたり日常生活における問題もありますが、この同居志向の高い中において、親子お互いの人格を尊重したこちよ生活空間のあり方について、建築面からの提案が大切です。

■多世代の居住スタイル

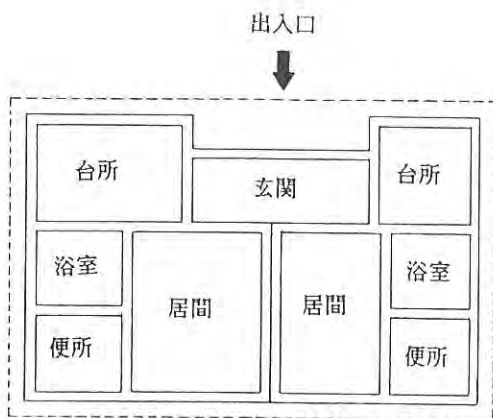
(1) 老人（若夫婦）専用の就寝以外に憩いの場（専用の居間）を持つ



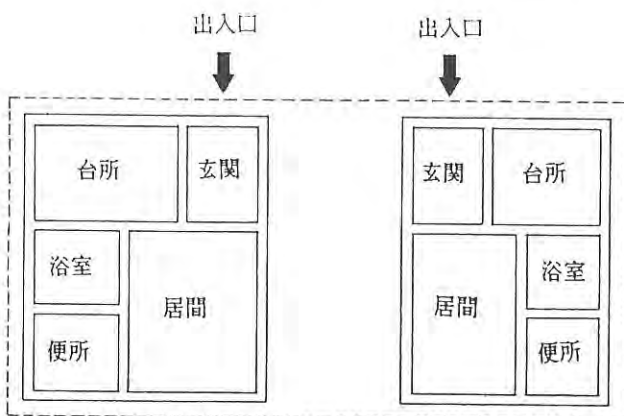
(2) 小規模な台所や専用の便所（時には浴室）を老人（若夫婦）専用を持つ



(3) 同一棟であるが玄関以外は老若世帯がそれぞれ独立している



(4) 同一敷地内若しくは隣地などに別々に住まう



2

高齢者の家庭での事故防止のために

全年齢層の家庭内事故に対する65歳以上の割合及び死因別割合

		全年齢 (A)		65歳以上 (B)		B / A %
墜	同一平面上での転倒	769	12.40%	674	19.78%	87.65%
	階段又はステップからの墜落	309	4.98%	196	5.75%	63.43%
	その他	543	8.76%	309	9.07%	56.91%
落	合 計	1,621	26.14%	1,179	34.60%	72.73%
火	住宅の火災	762	12.29%	328	9.63%	43.04%
	着衣の発火による不慮の事故	163	2.63%	141	4.14%	86.50%
	住宅の管理された火による事故	37	0.60%	26	0.76%	70.27%
	その他	76	1.22%	51	1.50%	67.11%
災	合 計	1,038	16.74%	546	16.03%	52.60%
窒	食物などによる吸入、唾下による窒息	1,180	19.03%	764	22.42%	64.75%
	不慮の機械的窒息	272	4.39%	8	0.24%	2.94%
息	合 計	1,452	23.42%	772	22.66%	53.17%
不慮の溺死		964	15.55%	514	15.09%	53.32%
その他		1,125	18.15%	396	11.62%	35.20%
総 数		6,200	100%	3,407	100%	54.95%

出典：不慮の事故及び有害作用死亡統計：厚生統計協会、東京、1985

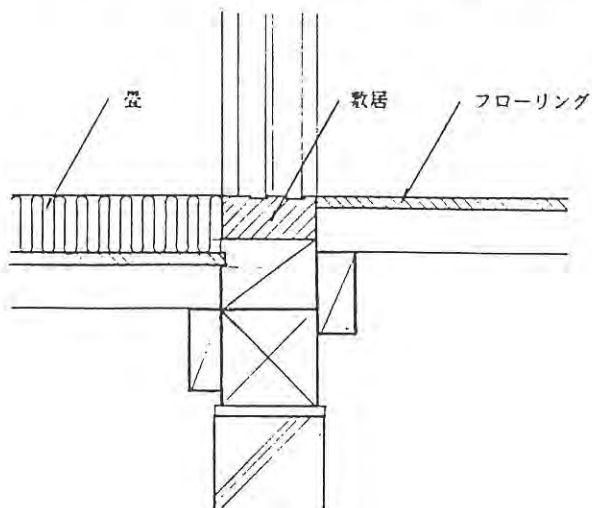
■住宅の各部位における配慮

【床】

1 転倒の危険を減らす。

- ・つまずき無くすために段差を作らない。(1cmあるとつまずきの原因となる)

*特に和室(タタミの部屋)との段差ができ易い。



- ・滑りにくい材料を選ぶ。(濡れた場合でも滑らないもの)

- ・転倒時に衝撃を吸収する材料を選ぶ。

2 常に清潔を保てる掃除のしやすい材料を選ぶ。

3 ケア機器などが持ち込まれても重量に十分耐え得るよう下地及び床材に配慮する。

【壁】

1 触っても痛くない仕上げ、衝突しても危険の少ない仕上げとする。

2 手すりなどを付ける場合のことを考えて、下地は強固にする。

3 汚れにくくはがれにくいものを選ぶ。

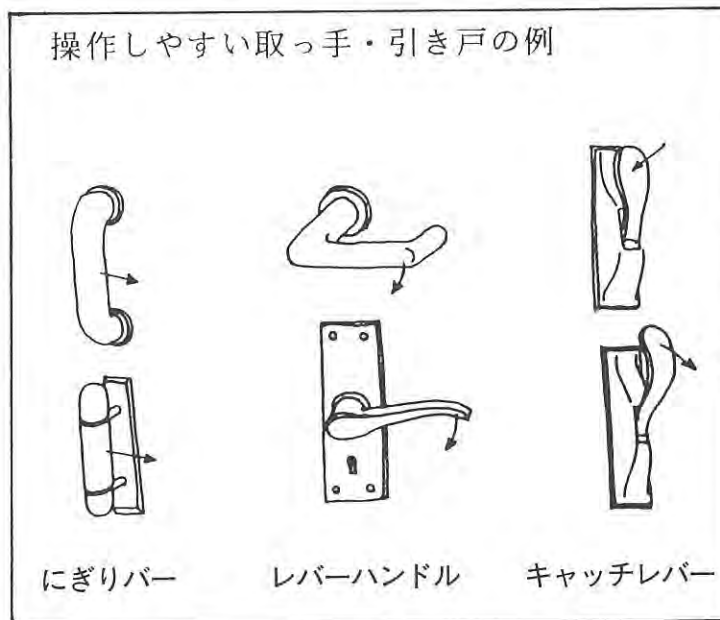
4 角部分は丸く仕上げる。

【天井】

1 堅固な下地とする。

【ドア】

- 1 開閉方向は使い勝手に配慮する。
 - ・ノブよりはレバーハンドルを用いる。
 - ・単純な構造で大きめのものを選ぶ。
- 2 施錠の容易さを考慮する。
- 3 通路方向へ開ける扉は避ける。
- 4 ガラス戸の場合は普通ガラスは避け、強化ガラスまたはアクリルを用いる。
 - ・便所、浴室（脱衣室）は外からも解錠できるものとする。

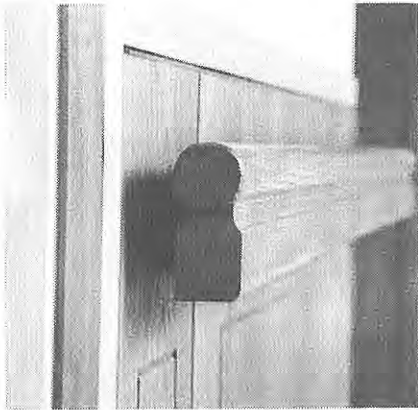


【窓】

- 1 開閉の方法は使い勝手に配慮する。
- 2 ガラスは強化ガラスの使用に配慮する。
- 3 窓からの墜落防止策を考慮する。
- 4 清掃のしやすさを考慮する。(特に外側の清掃に考慮する)

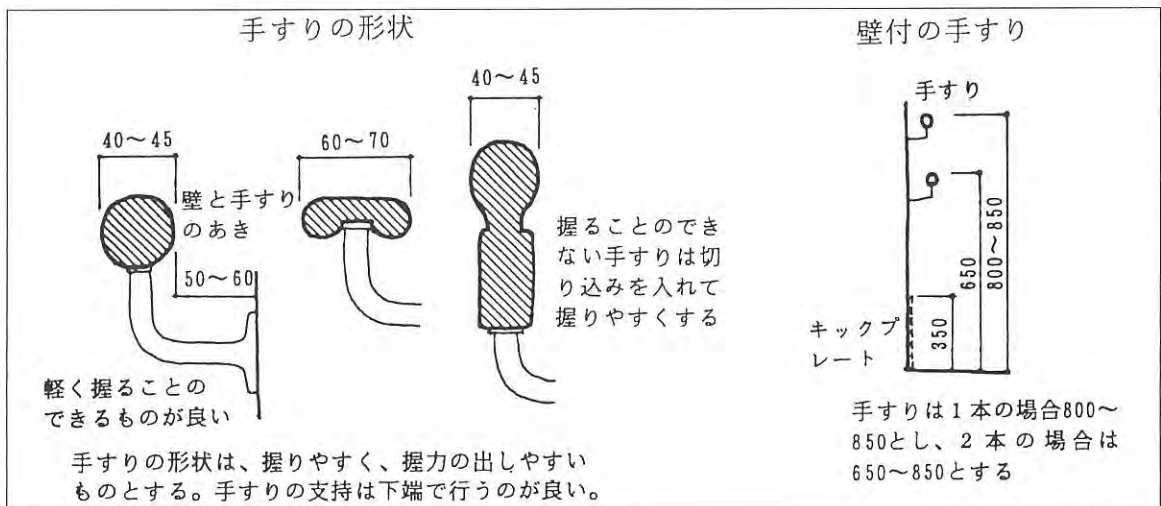
【手すり】

- 1 アプローチ、玄関（上がり^{かまち}框部）、浴室、便所、廊下は特に必要。
- 2 金物の取り付け方法に注意。（位置・強固）
- 3 形状は握りやすいものとする。

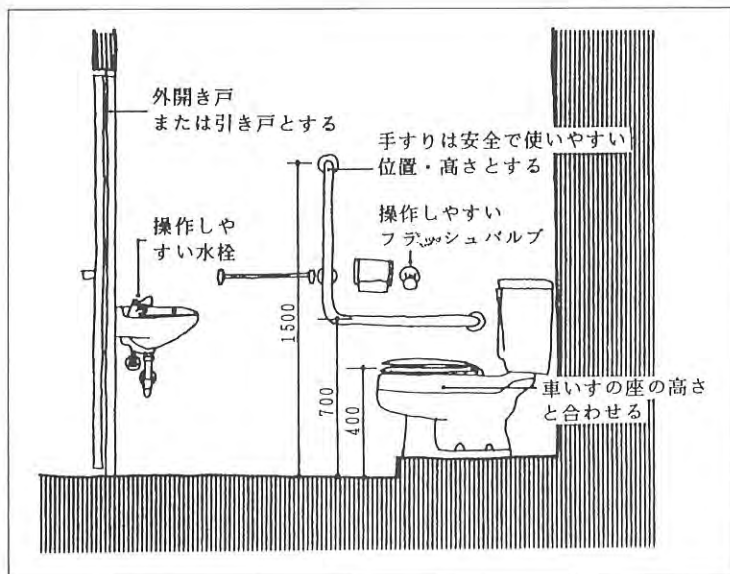


手すりの例

(単位：mm)

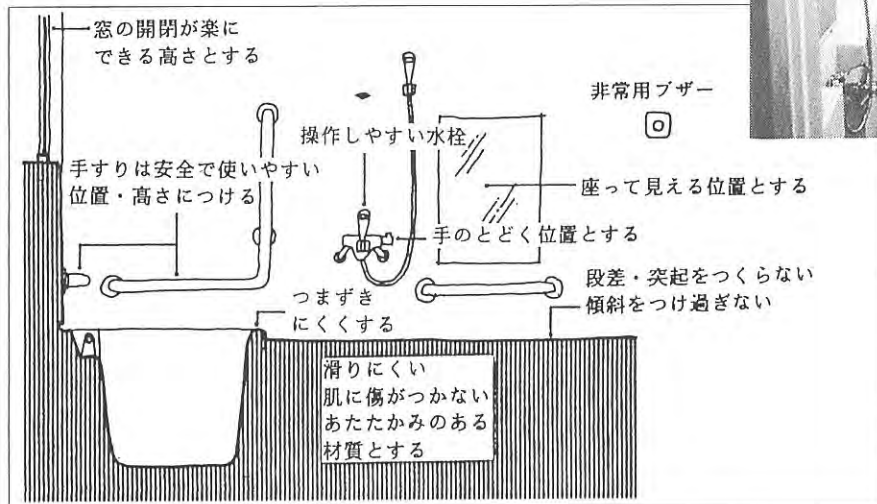
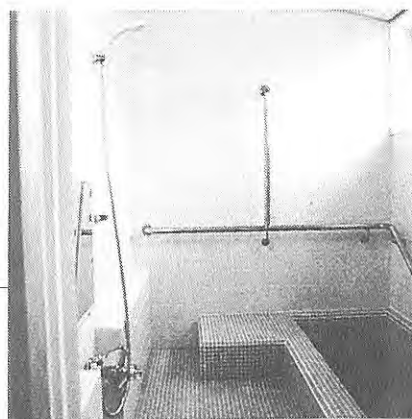


(単位：mm)



便所の例

浴室の例



【設備】

1 暖房

- ・安全快適な暖房方法を用いる。(室内燃焼型は避け、床暖房が好ましい)
- ・裸になる部屋(浴室、脱衣室)や他室との温度差がしやすい部屋(便所、廊下)の暖房に配慮する。

2 給湯

- ・効率よく火傷の危険の少ないものとする。

3 換気

- ・臭気、湿気を処理する。
- ・老人室は通風を良くし、換気扇(熱交換器付)の設置が望ましい。

4 照明

- ・老人室、居間、台所等、老人が作業する場所は明るくする。

5 調理

- ・安全な熱源の採用を考える。(オール電化等)

6 衛生

- ・暖房便座、温水洗浄システム等の利用を考える。

7 通報

- ・非常警報ボタン取り付けも考え、近親者、医療機関、福祉サービス機関への連絡を考える。

＊特に便所、浴室、老人室

8 火災感知と消火

- ・火災報知器、自動消火設備(スプリンクラー等)の設置を検討する。

9 電気

- ・コンセントとスイッチの位置に配慮する。

10 ガス

- ・ガス漏れ防止などの安全策に配慮する。

11 家庭用昇降装置

- ・エレベーター、階段昇降機などを取り付けるための場所や階段の幅を広めに確保する。

小布施町

景観づくりの指針

住まいづくり マニュアル

発行日 平成4年4月
編集 小布施町まちづくりデザイン委員会
発行 小布施町
長野県上高井郡小布施町大字小布施
1491-2
監修 建築家 宮本 忠長（一級建築士）
建築家 久保田三代（一級建築士）
印刷 第一法規出版株式会社
長野市岡田町176